

## 令和3年第11回美郷町議会定例会

### 議事日程（第1号）

令和3年12月13日（月曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
  - 1) 定期監査の報告
  - 2) 例月現金出納検査の報告（令和3年10月分）
  - 3) 令和3年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告
  - 4) 令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
  - 陳情上程（委員会付託）
- 第 5 陳情第 1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情
- 第 6 陳情第 2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情
- 第 7 陳情第 3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情
- 第 8 陳情第 4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情
  - 議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）
- 第 9 同意第 4号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
  - 議案上程（説明）
- 第10 議案第64号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第11 議案第65号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第12 議案第66号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第13 議案第67号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

第14 議案第68号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号

第15 議案第69号 令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号

第16 議案第70号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号

追加議案審議

追加日程第1 発議第7号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書の提出について

**本日の会議に付した事件**

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番	熊谷隆一君	2番	村田薫君
3番	鈴木正洋君	4番	藤原政春君
5番	高山茂雄君	6番	高橋邦武君
7番	深澤均君	8番	伊藤福章君
9番	高橋正和君	10番	泉美和子君
11番	深沢義一君	12番	熊谷良夫君
13番	澁谷俊二君	14番	長谷川幸子君
15番	鈴木良勝君	16番	森元淑雄君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	本間和彦君	企画財政課長	高橋穰君
税務課長	小田長光仁君	住民生活課長	藤田信晴君
福祉保健課長	高橋勉君	農政課長	中田裕克君
商工観光交流課長	高階優君	建設課長	木村英彰君
会計管理者兼 出納室長	奥山智佳等君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 農事務局長	大澤修君	教育長	福田世喜君
教育推進監	武藤浩紀君	教育推進課長	武田浩之君
生涯学習課長	佐々木寿人君	代表監査委員	高橋信雄君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	高橋博和	庶務班長 兼議事班長	佐々木直樹
上席主査	高橋幸恵		

---

### ◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和3年第11回美郷町議会定例会を開会します。

直ちに会議を開きます。

(午前10時00分)

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、7番、深澤 均君、8番、伊藤福章君を指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（森元淑雄君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日12月13日から12月22日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から12月22日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し、検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、深澤 均君、登壇願います。

(議会運営委員長 深澤 均君 登壇)

○議会運営委員長（深澤 均君） おはようございます。

議会運営委員会から会期の日程についてをご報告申し上げます。

12月6日招集告示されました、令和3年第11回美郷町議会定例会に当たり、同日議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

本定例会の審議内容についてであります。本定例会に付議され、提案されている案件は、町

長の提案に係るものとして、議案書記載のとおり令和3年度一般会計のほか、2特別会計の補正予算、条例の一部改正が2件、教育委員の同意案件が1件であります。

陳情案件については、前回定例会以降提出されましたものが4件あり、議会運営委員会ではいずれも教育民生常任委員会にて審査が望ましいものとしたしました。

また、議会関係としては、委員会報告等と意見書案等の審議を予定しております。

以上のことから、次のとおり審議日程を予定したところであります。

初めに、本定例会の会期は本日12月13日から12月22日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてであります。本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに行政報告があり、その後陳情を上程し、委員会付託とします。次に、同意第4号を上程し、説明を受け、質疑、討論、表決を行います。その後、議案第64号から議案第70号までを上程し、説明を受け、終了の予定です。

12月14日から20日までは、本会議を休会とし、一般質問の通告締切りは15日午前11時までとします。

12月21日は、午前10時より本会議を再開し、一般質問を行う予定であります。

12月22日は、午前10時より本会議を再開し、議案第64号から議案第70号までの質疑、討論、表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

---

### ◎諸般の報告

○議長（森元淑雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より定期監査の報告がありました。

2として、町の監査委員より例月現金出納検査、令和3年10月分の結果報告がありました。

3として、大曲仙北広域市町村圏組合議会出席議員より、令和3年第2回大曲仙北広域市町村圏組合議会定例会の概要報告がありました。

4として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より令和3年第2回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

---

### ◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（森元淑雄君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会の招集に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

令和3年第11回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、新型コロナウイルスワクチンの追加接種について報告いたします。

町では、2回目の接種完了から原則8か月以上の間隔を空けるとした国の方針に基づき、令和3年3月から4月にかけて先行接種した医療従事者は、令和4年1月下旬に、令和3年5月から10月にかけて高齢者から順次接種した一般の方は、令和4年2月下旬から集団接種を開始します。

接種場所は、先行接種した医療従事者は美郷町以外の会場でも接種可能となるよう調整したほか、一般の方はこれまでと同様に、千畑、六郷、仙南各地区の3会場となります。予約方法は電話予約に変え、接種可能時期に合わせ対象者へ接種日時等を割当てした通知を送付し、同封の返信用はがきに接種希望の有無や日時の変更などを記入し、返信していただく方法とします。

接種済みであることを証する書類については、国で示した様式により接種済み証を発行しますが、これとは別に、必要な方には携行しやすいようにサイズを縮小した町独自様式の証明書を役場福祉保健課窓口にて申請後発行いたします。

次に、新型コロナウイルス感染症に関する各種支援制度等について報告いたします。なお、いずれも12月10日現在のものです。

国の子育て世帯への臨時特別給付金のうち、中学生以下の子供1人当たり5万円の現金給付については、本日付で対象となる方へ通知を発送する予定です。なお、本定例会に関係予算を計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

町内経済の回復を支援するため給付した地域応援券については、8月31日に使用期間が終了し、最終的な使用換金率は93.6%で、金額にすると1億571万9,600円でした。券種別使用状況については、商品券は3,681万6,400円、飲食券は3,480万4,800円、サービス券は3,409万8,400円でした。

1 セット額面8,000円分を4,000円で販売したプレミアム応援券については、発行予定8,000セットに対し、2回の抽選を実施し、当選者の方から7,948セットをご購入いただきました。使用換金率は54.6%で、金額にすると3,474万円です。なお、使用期限は令和4年2月16日までとなっております。

町内社会福祉施設等が設置する感染症対策設備に要する経費を補助する、社会福祉施設等感染症対策環境整備支援事業については、26件、528万8,000円の交付を決定しております。

新型コロナウイルスの感染防止を図るための設備等の整備を支援する、感染症対策環境整備支援事業については、16件、125万1,000円の交付を決定して事業を終了し、飲食事業者感染症対策間仕切り設置支援事業については、15件、124万3,000円の交付を決定しております。

新型コロナウイルスの感染症拡大の影響を受けている事業者に対する事業継続のための支援として、1事業者当たり5万円から30万円を給付する事業継続支援金については、87件、1,818万円の給付を決定しております。事業者の雇用促進を支援する雇用促進支援金については、2件、45万円の給付を決定しております。

次に、第2次美郷町総合計画におけるリーディングプロジェクトについて報告いたします。

1つ目は、豊かさ実感プロジェクトについてですが、セルフケアの推進強化及び健康寿命の延伸を目的として実施している健康ポイント事業ですが、申込者は12月10日現在で318人となりました。

2つ目は、交流促進プロジェクトについてですが、10月2日から3日にかけて、連携協力協定を締結している日本航空株式会社の県内在住の社員13名が、美郷町の観光モデルルートを体験するJAL&美郷町モニターツアーを実施しました。初日は、真昼岳の登山や七滝山のトレッキング、2日目は、清水やお寺巡りなどを体験し、様々な角度からご意見をいただきました。今後は、これらのご意見等を参考に観光モデルルートの公開に向けて改善を図ってまいります。

次に、各課の個別の取組について報告いたします。

初めに、総務課関係ですが、新規職員採用試験の2次募集を10月1日から20日まで、一般行政職をはじめ全4区分で行いました。1次募集と同様、全国のテストセンターで受験できる方式で1次試験を実施した結果、37人が受験し、5人を任用候補者名簿に登録しました。

次に、住民生活課関係ですが、9月3日に六郷作山地区で住宅の一部火災1件、11月3日に金沢西根北本田地区で小屋を全焼する火災1件が発生し、今年度の発生件数は6件となりました。前年同期より1件減少しておりますが、引き続き火災予防の啓発に努めてまいります。

次に、福祉保健課関係ですが、インフルエンザ予防接種について10月の接種者は509人で、コロ

ナ禍前の令和元年度の同時期と比べ1.4倍となっており、高齢者が399人、若年者が110人と、高齢者の早期接種が顕著となっております。

金婚を迎えたご夫婦へのお祝いについてですが、今年度からご自宅にお伺いすることとし、11月22日、いい夫婦の日に36組の方へ記念品をお渡ししました。

今般の原油価格の高騰を受け、町県民税非課税世帯への灯油購入費の助成について本定例会に関係予算を計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、商工観光交流課関係ですが、美郷町産業大使の株式会社龍角散代表取締役社長藤井・太氏を講師にお迎えし、9月27日から11月26日まで5回にわたり美郷経営塾を開催しました。町内企業の経営者や後継者、企業経営に関心のある方など16名が受講し、事業継承、経営革新プロセス、新規ビジネスやコロナ禍対応などをテーマとして、企業の経営力向上に関する助言をいただきました。10月28日に、美郷町技能功労者表彰式を開催し、町内の技能者6名に表彰状並びに記念品を贈呈いたしました。受賞されました皆様の長年にわたるご努力とご労苦に対し、改めて心から敬意と感謝の意を表します。

町誘致企業の有限会社ハーベストが、経営状況の悪化により9月に操業を停止しております。平成14年に仙南地区において操業が開始され、町民が雇用されてきただけに、誠に残念な結果となりました。

次に、農政課関係ですが、10月10日現在の有害鳥獣駆除の状況についてですが、農作物の被害や目撃情報に基づき捕獲したツキノワグマは16頭で、昨年の11頭から5頭増加しており、熊による農作物等の被害は11件でした。また、イノシシの捕獲は2頭で、イノシシによるものと思われる農作物の被害報告は12件あり、今後も有害鳥獣の被害防止のため適切な対策を講じてまいります。なお、熊の目撃情報の都度、防災行政無線や登録制メール、チラシ等による注意喚起、鳥獣被害対策実施隊や警察、町によるパトロールを実施し、人身への被害はありませんでした。

令和3年産米を取り巻く状況を受け、水稻農家の営農継続を支援する水稻作付継続緊急支援事業について、本定例会に関係予算を計上しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、建設課関係ですが、11月2日、除雪出発式を北除雪センターで行い、作業従事者や交通関係者とともに作業の安全について祈願しました。除雪機械79台で車道約499キロメートル、歩道約52キロメートルの道路除排雪を行ってまいります。

住宅リフォーム緊急支援事業補助金についてですが、本年2月に補助対象に自然災害による被害を受けた住宅の修繕等を追加したところ、99件の申請がありましたが、施工業者の都合等によ



りいまだ着手されていないものがあり、補助対象期間を延長する必要があることから、補助対象期間を罹災証明書が交付された日から2年間として運用することといたしました。

9月から11月末までの主な工事発注状況についてですが、舗装補修工事15件、道路改良工事7件、橋梁補修工事3件、河川改修工事3件、河川浚渫工事6件、解体工事1件、業務委託として測量調査設計業務2件を発注し、発注率は94.9%となっております。また、上下水道関係として、水道施設調査井戸新設工事1件、水道施設点検業務等3件、下水道施設設計業務1件、農業集落排水施設機械器具更新工事等2件を発注し、今年度予定していた事業は全て発注済みとなっております。

次に、教育推進課関係ですが、11月15日、「鴻鶴の志」育成基金活用事業として、現代美術家大小島真木氏を講師にお迎えし、「生命のらせん、絡まり合う生と死を通して」と題した講演会を美郷中学校で開催し、美郷中学校の生徒及び町内3小学校の6年生が参加しました。

次に、生涯学習課関係ですが、美郷カレッジを9月から11月にかけて4回開催しました。9月25日はプロ冒険家阿部雅龍氏、10月30日は株式会社良品計画代表取締役会長金井政明氏、11月13日は秋田市大森山動物園園長小松 守氏、11月20日は株式会社モンベル代表取締役会長辰野 勇氏を講師にお迎えし、「拓（たく・ひらく）」を共通テーマにご講演をいただきました。受講者は延べ447人で、アンケートによる満足度は96.5%と大変好評でした。

10月3日、中央ふれあい館及び学友館を会場に美郷町読書フェスタを開催し、町内ボランティア4団体による絵本の読み聞かせや、人形劇団クスクスによる人形劇、雑誌リサイクル市など、親子で本やお話に触れる楽しい時間を過ごしていただきました。あわせて、心に残った本の紹介コンクールにご応募いただいた727作品の中から、各部門の最優秀賞を受賞した7名の方々を表彰するとともに、全作品を10月6日から16日まで学友館に展示し、多くの方にご覧いただきました。

10月26日、美郷町中学校新人駅伝競走大会を開催し、参加した男子14校、女子13校のうち、美郷中学校は男子1位、女子2位の成績を収めました。

10月30日から12月12日まで、株式会社キチン及び株式会社良品計画のご協力をいただき、「美術／中間子 小池一子の仕事とMUJI IS 一動詞の森一展」を学友館で開催いたしました。日本を代表するクリエイティブディレクターの小池一子氏のアートやデザイン、無印良品の商品学に関するパネルや商品など約350点を展示し、1,229人の方から鑑賞をいただきました。初日には、開会行事のほか、小池氏及び株式会社良品計画代表取締役会長金井政明氏によるギャラリートークを開催し、37の方が聴講されました。

11月14日、令和2年度に開催した大小島真木氏の特別展の図録を出版しました。図録には、美

郷の五行をテーマとした壁画5作品と、特別展の作品等が収められております。当日は、國乃譽ホールにおいて出版記念会並びにサイン会を開催し、多くの方にご参加いただきました。図録は学友館のほか、公民館、北ふれあい館において1冊2,000円で販売しております。

11月28日、公民館を会場に自衛隊音楽隊コンサートを開催しました。今年度は航空自衛隊北部航空音楽隊をお迎えし、観覧者200人が迫力ある演奏と美しい音色に酔いしれました。

12月4日、横手市が主催し、美郷町が共催した後三年合戦金沢柵公開講座が公民館で開催され、160の方が参加しました。美郷町の南鎧ヶ崎遺跡や、後三年合戦の決戦地「金沢柵」推定地金沢城跡に関連する遺跡等の発掘成果が報告されたほか、平泉の世界遺産登録にも携わった平泉町役場職員の文学博士、八重樫忠郎氏による講演も行われました。

企業連携事業についてですが、株式会社モンベル並びに美郷山岳会のご協力をいただき、美郷中学生を対象とした登山教室を開催しました。9月29日は生徒6名が参加し、登山の基礎知識や必要な道具など本番に向けた座学を行い、10月12日は生徒6名、保護者1名、スタッフ3名及び指導者養成講座受講者10名で真昼山赤倉登山口から山頂までの登山に挑戦しました。参加した生徒からは、「登山は苦しかったが、声を掛け合い協力することの大切さを学んだ」などの感想が聞かれました。

また、ヨネックス株式会社との連携事業として、11月13日オリンピックで活躍された潮田玲子氏、高橋礼華氏、北都銀行バドミントン部コーチの田中志穂氏によるトークショー、バドミントンクリニックを開催し、美郷中学校男女バドミントン部40人と町民150人が参加しました。また、11月27日には、ヨネックス株式会社社員でソフトテニスの国内大会で活躍されている榊原耕平氏によるソフトテニス教室を開催し、美郷中学校男女テニス部38人と町民33人が参加しました。両日とも美郷町総合体育館リリオスを会場に、基礎練習の大切さや気持ちの持ち方などのアドバイスや、直接指導を受けたりするなど貴重な体験となりました。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

同意第4号「美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」ですが、坂本浩之氏を教育委員に再任したく、同意を求めるものです。

議案第64号「美郷町国民保険税条例の一部改正について」ですが、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等の公布に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第65号「美郷町国民健康保険条例の一部改正について」ですが、健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第66号「美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第67号「美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、所要の規定を改正したくお諮りするものです。

議案第68号「令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号」についてですが、子育て世帯への臨時特別支援事業費の追加、福祉灯油助成事業費の追加、水稲作付継続緊急支援事業費の追加、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の増額及び事業実績による事業費の減額等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第69号「令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号」についてですが、保健基盤安定繰入金及び財政安定化支援事業繰入金の額の確定等に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

議案第70号「令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号」についてですが、後期高齢者医療広域連合納付金基盤安定分の確定に伴う歳入歳出予算の補正についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、招集の挨拶といたします。

○議長（森元淑雄君） 町長、自席での発言を許可します。

○町長（松田知己君） 先ほど除雪台数79台で車道499キロメートルと言いましたが、車道449キロメートルの間違いでしたので訂正し、おわびいたします。

---

#### ◎陳情第1号の上程、委員会付託

○議長（森元淑雄君） 日程第5、陳情第1号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康を守るため国に意見書提出を求める陳情を上程し、議題とします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認め、陳情第1号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長(森元淑雄君) 日程第6、陳情第2号 精神保健福祉の改善について国に意見書提出を求める陳情を上程し、議題といたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認め、陳情第2号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第3号の上程、委員会付託

○議長(森元淑雄君) 日程第7、陳情第3号 安全・安心の医療・介護・福祉を実現し、国民のいのちと健康をまもることを国に求める意見書提出の陳情を上程し、議題といたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認め、陳情第3号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第4号の上程、委員会付託

○議長(森元淑雄君) 日程第8、陳情第4号 介護をする人・受ける人がともに大切にされる介護保険制度への転換を求める国への意見書提出の陳情を上程し、議題といたします。

お諮りします。この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認め、陳情第4号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

---

◎同意第4号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄君) 日程第9、同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを上程し、議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。町長。

○町長(松田知己君) 令和3年12月17日をもって任期満了となります美郷町教育委員会委員として、坂本浩之氏を再任することについて同意を得たいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により提案するものです。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長(森元淑雄君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

同意第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。同意第4号について、原案に同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、同意第4号 美郷町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、原案に同意することに決しました。

---

◎議案第64号の上程、説明

○議長(森元淑雄君) 日程第10、議案第64号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。税務課長。

○税務課長（小田長光仁君） 議案第64号、美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてご説明いたします。

議案3ページをご覧ください。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が令和3年6月11日に、全世代対応型の社会保険制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令が令和3年9月10日に公布され、国民健康保険税の改正部分については、令和4年4月1日から施行されることに伴い、美郷町国民健康保険税条例の一部を改正いたしたく提案するものでございます。

初めに、法律改正の概要について説明いたします。

まず、地方税法の一部改正ですが、市町村は国民健康保険税の納税義務者の属する世帯内に未就学児がある場合には政令で定める基準に従い市町村条例で定めるところにより被保険者均等割額を減額するものとされました。減額相当額については、国民健康保険法の一部改正により、その総額を基礎として政令で定めるところにより算定した額を一般会計から国民健康保険に関する特別会計に繰り入れなければならないとされ、当該繰入金の2分の1に相当する額を国が、4分の1に相当する額を都道府県が負担するとされました。

改正条文は議案4ページから6ページまででございますが、内容につきましては新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集1ページをご覧ください。

第5条の見出し、第7条の見出し及び第7条の2の見出しは、それぞれの規定が基礎課税額に係るものであるものを明確化したものであり、第7条の2第1号は条例第25条の改正に合わせて所要の規定を整備したものでございます。

次の第8条は、基礎控除後の総所得金額等については、第5条において賦課期日の属する年の前年の所得に係るとあらかじめ定義づけされていることから、不用となる規定を削除するものでございます。

次の第15条は、国から示された条例例の改正に合わせて表現を改めたものでございます。

2ページから4ページまでの第25条ですが、第1項は地方税法の一部改正に伴い当該箇所を引用している項ずれについて措置し、また第1号から第3号まで規定されている被保険者均等割額及び世帯平等割額は基礎課税額に係るものであることを明確化したものでございます。同条第2項は、未就学児の被保険者均等割額から減ずる額について具体的に定めたもので、第1号では、基礎課税額について7割軽減世帯に属する場合は3,570円、5割軽減世帯に属する場合は5,950円、

2割軽減世帯に属する場合は9,520円、軽減なし世帯に属する場合は1万1,900円を減額するとしてございます。第2号では、後期高齢者支援金等課税額について、7割軽減世帯に属する場合は1,200円、5割軽減世帯に属する場合は2,000円、2割軽減世帯に属する場合は3,200円、軽減なし世帯に属する場合は4,000円を減額するものとしてございます。

5ページの第25条の2は、条例第25条の改正に合わせ、所要の規定を整備し、所得税法の一部改正に伴い当該箇所を引用している条ずれについて措置し、併せて所要の規定を整備したものでございます。

次の附則第5項は、地方税法の一部改正に伴い、当該箇所を引用している項ずれについて措置したものでございます。

6ページの附則第6項及び附則第7項並びに7ページの附則第9項から11ページの附則第16項までは、条例第25条の改正に合わせて所要の規定を整備したものでございますが、8ページ下段からの附則第13項及び附則第14項につきましては、引用条項に不備がありましたので併せて改正してございます。

議案5ページにお戻りください。

下段の附則について説明いたします。

附則第1項はただし書に規定する改正規定及び附則第2項の規定の施行日は令和4年4月1日とし、その他の改正規定については公布の日を施行日とするものです。附則第2項は、附則第1項ただし書による改正後の美郷町国民健康保険税条例の規定は令和4年度以後の年度分の国民健康保険税に適用するものとするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（森元淑雄君） これで議案第64号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第65号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第11、議案第65号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第65号、美郷町国民健康保険条例の一部改正についてご説明いたします。

提案理由でございますが、産科医療補償制度の掛金が令和4年1月1日より1万6,000円から1万2,000円に引き下げられることに伴い、健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和3年8

月4日に公布されたことにより、出産育児一時金の額を改正したく、美郷町国民健康保険条例の一部改正を提案するものでございます。

改正内容につきましては、8ページにございますが、新旧対照表にてご説明いたしますので、議案資料集12ページをお願いいたします。

第4条でございますが、第1項中40万4,000円を40万8,000円に改めるものです。なお、美郷町国民健康保険給付規則の出産育児一時金の加算額を1万6,000円から1万2,000円に改めるため、出産育児一時金の支給総額は42万円が変わりはありません。

議案8ページをお願いいたします。

附則でございますが、本条例は令和4年1月1日から施行するものとし、本条例の施行の日以前に出産した被保険者に係る美郷町国民健康保険条例第4条の規定による出産育児一時金の額については、なお従前の例によるものと規定しております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで議案第65号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第66号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第12、議案第66号 美郷町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案第66号についてご説明いたします。

提案理由ですが、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準及び子ども・子育て支援法施行規則の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、同令に基づき定めている本条例について改正を行う必要があります提案するものです。

改正条文は議案10ページ以降に記載しておりますが、新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集13ページをお願いします。

今回の改正では、1つ目として国のデジタル化の推進に伴い子ども園等の業務負担軽減を図る観点から、書面等により行うことが規定されている、または想定されている記録等について、当該書面等に代えて電磁的記録により行うことができること、2つ目として、子ども園等を利用する保護者の利便性向上や、子ども園等の業務負担軽減を図る観点から、子ども園等と保護者との間の手続等に関する書面等の交付または提出について保護者の承諾を得て電磁的記録等により行うことができること、そのほか所要の規定を整備するものです。



初めに、目次に第4章雑則を追加し、次に第5条第2項から14ページのほうに移りまして、第6項まで及び第38条第2項を削除し、15ページのほうに移りまして、中段の第4章に第53条として電磁的記録等に関する規定を整備するものです。なお、15ページ上段の第42条第1項第3号は、文言の整理による改正です。

議案13ページへ戻っていただきまして、附則ですが、改正条例の施行期日を公布の日からとするものです。

議案第66号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで議案第66号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第67号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第13、議案第67号 美郷町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。教育推進課長。

○教育推進課長（武田浩之君） 議案第67号についてご説明いたします。

提案理由ですが、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の公布に伴い、同令に基づき定めている本条例について改正を行う必要があり提案するものです。

改正条文は、議案16ページに記載しておりますが、新旧対照表にて説明いたしますので、議案資料集18ページをお願いします。

今回の改正では、先ほどの議案第66号と同様に、国のデジタル化の推進に伴い、家庭的保育事業を行う事業者等が業務負担軽減を図る観点から、書面等により行うことが規定されている、または想定されている記録等について、当該書面等に代えて電磁的記録により行うことができることを整備するものです。

初めに、目次に第6章雑則を追加し、次に第6章に第49条として電磁的記録に関する規定を整備するものです。議案16ページへ戻っていただきまして、附則になりますが、改正条例の施行期日を公布の日からとするものです。議案第67号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） これで議案第67号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第68号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第14、議案第68号 令和3年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（高橋 稔君） 議案第68号についてご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,089万円を追加する件及び地方債の変更3件でございます。

初めに、第2表地方債補正についてご説明いたします。

22ページをお願いいたします。

合併特例債、過疎対策事業債、緊急防災・減災事業債にそれぞれ充当する事業費の増減に伴い、限度額を減額するものでございます。内容については歳入にてご説明いたします。

それでは、歳入から順にご説明いたしますので、26、27ページをお願いいたします。

10款1項1目地方交付税でございますが、補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の13款2項2目衛生手数料2節清掃手数料のごみ処理手数料ですが、ごみ袋の売上げが対前年実績から約7%増加しており、300万円の補正をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、14款1項1目民生費国庫負担金の1節保健基盤安定負担金（保険者支援分）は、国民健康保険特別会計の繰出金の確定によるものです。2節の障害者自立支援給付費負担金及び障害児施設給付費負担金は、負担率2分の1でこれまでの実績により不足が見込まれることから増額するものです。

2目衛生費国庫負担金の1節新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金は、ワクチンの追加接種に要する経費に充当するものです。

2項2目民生費国庫補助金の2節子ども・子育て支援事業費補助金は、児童手当制度改正実施円滑化事業によるシステム改修への10分の10の補助です。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、下段の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金ですが、子育て世帯を対象にした子供1人につき5万円の現金給付に係る補助金で、全額補助となります。

その下の、子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金ですが、給付金の支給事務に係る補助金で全額補助になります。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、3目衛生費国庫補助金の2節感染症予防事業費等国

庫補助金は、検診結果の情報整備に要する経費に充当するものです。

次の、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金は、追加接種に要する経費に充当するものです。

○建設課長（木村英彰君） 続きまして、4目1節社会資本整備総合交付金は、除雪機械購入に伴う請負差額に係る交付金の減額でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、15款1項1目民生費県負担金の1節保健基盤安定負担金の保険税軽減分及び保険者支援分は、国民健康保険特別会計の繰出金の確定によるもので、その下の後期高齢者医療につきましても後期高齢者医療特別会計の繰出金の確定によるものです。28ページ、29ページをお願いいたします。

2節障害者自立支援給付費負担金は、更生医療に対する県負担金で、これまでの実績により不足が見込まれることから増額するもので、負担率は4分の1です。障害児施設給付費負担金は、障害児通所支援給付費の県負担分で、これまでの実績により不足が見込まれることから増額するもので、負担率は4分の1です。

○企画財政課長（高橋 穰君） 2項1目1節生活バス路線維持費補助金ですが、羽後交通が運行している千屋線の平均乗車密度が下がり、県の補助要件を満たさなくなったため減額するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 次の、2目民生費県補助金の6節福祉灯油助成事業費補助金は、原油価格の高騰に伴う低所得世帯の経済的負担の軽減を図るため、市町村が実施する灯油購入費助成への県の支援で、1世帯当たりの補助基準額が5,000円、補助率が2分の1で、補助金額は2,500円となります。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の3目衛生費県補助金2節環境衛生費補助金の県民参加の森づくり事業費補助金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により水の郷シンポジウムを中止したことから減額をお願いするものでございます。

○農業委員会事務局長（大澤 修君） 4目1節の機構集積支援事業費補助金ですが、補助対象となります農業委員の各種全国研修等がコロナ禍により中止やオンライン開催となったため、充当経費の歳出減に伴う減額でございます。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、2節機構集積協力金でございますが、農地中間管理機構に農地を貸付けた地域及び農家に対し交付される国の事業で、令和3年度の見込額が確定したことに伴い増額するものでございます。同じく2節農業夢プラン応援事業費補助金でございますが、戦略作物の産地拡大や経営の複合化に必要な機械施設等の導入を支援する県の事業で、県か

らの追加配分があり、農家からの要望に応えるため増額するものでございます。

○生涯学習課長（佐々木寿人君） 6目教育費県補助金宿泊施設感染防止対策施設改修等支援事業費補助金でございますが、歳出にて計上しております、宿泊交流館ワクアスのW i - F i 設備改修に係る県補助金をお願いするものであり、交付率は税抜き工事費の2分の1でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 3項1目4節統計調査費委託金ですが、工業統計調査及び経済センサス調査の完了に伴う委託金の確定による減額でございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく5節選挙費委託金でございますが、秋田県知事選挙費の確定による減額でございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、20款5項3目過年度収入の1節国庫支出金過年度収入は、令和2年度児童手当交付金の追加交付によるものです。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の4目雑入1節雑入美郷町総合防災訓練助成金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、総合防災訓練を中止したことから減額をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 次の、子ども会共済加入促進費は、秋田県子ども会育成連合会からの全国子ども会安全共済会加入促進費で、1人15円で加入者319人分です。

○農政課長（中田裕克君） 次の、機構集積協力金返還金でございますが、離農により機構集積協力金を受け取った方が事情により農地中間管理機構への貸付けを解除したことから協力金の返還義務が生じ、町を介して県に返還するため予算計上するものでございます。

○建設課長（木村英彰君） 一番下段の住宅災害見舞金でございますが、昨年度の雪害により屋根が破損した町営後三年住宅の修復工事に対する見舞金でございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 30ページ、31ページをお願いいたします。

21款町債でございます。

3目土木債1節町道新設改良事業債ですが、除雪機械の購入実績による事業費の減額に伴い充当する合併特例債を減額するものでございます。

4目消防債1節消防施設整備事業債ですが、小型動力ポンプ購入実績による事業費の減額に伴い充当する緊急防災・減災事業債を減額するものでございます。

5目教育債1節教育施設整備事業債ですが、仙南小学校体育館屋根塗装工事の財源として合併特例債を充当する予定でございましたが、適正性が認められなかったことから減額するものでございます。2節教育支援事業債ですが、A L T の着任が遅れたことによる事業費の減額に伴い充当する過疎対策事業債を減額するものでございます。

6目農林水産業債ですが、県営基盤整備事業金沢地区の負担金増額に伴い、充当する合併特例債を増額するものでございます。

歳入の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君） 説明途中でありますが、ここで10分間休憩いたします。

（午前10時56分）

---

（午前11時06分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○総務課長（本間和彦君） 続きまして、歳出の説明をさせていただきますが、初めに人件費に係る内容につきまして一括して説明をさせていただきます。

概要につきましては、議案50ページからの給与費明細書をご覧ください。

1の特別職でございますが、非常勤特別職に係る報酬の事業実績による減額でございます。選挙投票立会人等分で15万円、統計調査員分で19万1,000円の合計34万1,000円でございます。

次のページをお願いいたします。

2の一般職でございますが、ア、会計年度任用職員以外の職員につきまして、職員手当合計102万5,000円の増額でございます。内訳でございますが、ページ中段に記載してございますが、通勤手当及び寒冷地手当につきましては、年度途中での支給条件の変更によるものでございます。また、時間外勤務手当につきましては、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種事業及び子育て世帯への臨時特別給付金事務等の412万5,000円の増額、秋田県知事選挙及び美郷町議会議員選挙の事業費確定による321万4,000円の減額の差引91万1,000円の増額を計上してございます。管理職員特別勤務手当は、ワクチン接種分でございます。

人件費の概要は以上でございますので、以降各款項目の1節報酬3節職員手当等の説明は省略をさせていただきます。

それでは、議案32ページ、33ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費12節設計管理委託料の減額は、公共施設最適化実施計画に基づく行政区の集会施設に係る最適化事業の実績によるものでございます。次の例規整備等支援業務委託料でございますが、地方公務員法の一部を改正する法律による地方公務員の定年延長について、制度の適正な移行を円滑に実施するために必要な例規整備等の支援の業務委託料でございます。次の14節工事請負費の減額は、役場庁舎区画線等設置工事、行政区の集会施設の耐震改修工事及び解体工事のそれぞれの事業費確定によるものでございます。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、2目行政推進費7節から13節でございますが、美郷フェスタ開催中止に伴い関連予算を減額するものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 18節生活バス路線等維持費補助金は、路線バスの路線維持のための羽後交通に対する補助で、令和2年10月から令和3年9月までの各路線の経常損益を基準に補助額が算定されるものでございます。全ての路線において損失額が拡大し、補助金が増額となることから不足分を計上するものでございます。

○総務課長（本間和彦君） 同じく、5目財産管理費12節施設管理委託料でございますが、普通財産として貸付けしております旧金沢小学校及び旧仏沢交流施設の交流広場の桜の木のてんぐ巣病駆除業務を委託するものでございます。

なお、本補正予算案中、ほかに3款2項3目、6款1項5目と7目、7款1項3目、8款4項2目、10款2項1目と3項1目にそれぞれの12節に施設管理委託料ということで、こども園、小中学校及び公園等の町有施設に係る同様の予算を計上してございます。全て同じてんぐ巣病駆除業務でございますので、説明は省略をさせていただきます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、6目企画費18節定住促進奨励金ですが、当初予算におきまして2件分12万円を措置しておりましたが、実績として3件15万7,000円の申請がありましたのでその不足分3万7,000円について補正をお願いするものでございます。

○企画財政課長（高橋 穰君） 7目電子計算費でございます。11節役務費は更新に伴い撤去したプリンター周辺機器の処分料に不足が生じ、増額するものでございます。12節委託料は、次期セキュリティクラウドの回線切り替えに伴う機器の設定変更委託料で、全市町村同様に実施するものでございます。18節負担金補助及び交付金ですが、軽自動車税に係る電子化対応のためのシステム改修を追加実施することとなり、改修費として町村電算システム共同事務組合負担金を増額するものでございます。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の、8目交通安全対策費8節旅費の普通旅費ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により交通指導隊の先進地研修を中止したことから減額をお願いするものでございます。

次の9目防犯対策費10節需用費の修繕料ですが、防犯灯について14基の修繕が見込まれることから36万円の補正をお願いするものでございます。

○総務課長（本間和彦君） 34ページ、35ページをお願いいたします。

同じく、4項3目秋田県知事選挙費及び5目美郷町議会議員一般選挙費でございますが、両選挙の事業費の確定により減額をするものでございます。

○企画財政課長（高橋 稔君） 36、37ページをお願いいたします。

5 項統計調査費 1 目統計調査総務費は統計調査員表彰の受賞実績により、また 2 目基幹統計費は統計調査完了により、それぞれ減額するものでございます。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 続きまして、3 款 1 項 1 目社会福祉総務費の10節消耗品費は、美郷フェスタ行事用消耗品の減額でございます。その下の印刷製本費、11節通信運搬費は、福祉灯油助成に係る封筒印刷や通知の郵送に要するもので、19節の扶助費は原油価格高騰に伴う経済的負担の軽減を図るため町県民税非課税世帯へ県の補助金を活用し、1 世帯当たり6,000円を支給するものです。対象世帯は約1,600世帯で、申請等手続が整い次第、指定された口座へ振り込むこととし、令和 4 年 1 月中の支給開始に向け準備を進める予定です。22節返還金は、令和 2 年度生活困窮者就労準備支援事業費等補助金と、令和 2 年度子育て世帯への臨時特別給付金に係る事務費補助金の実績によるものです。

続きまして、2 目障害者福祉費の11節の手数料は、障害児相談支援給付に係る国保連への手数料で、利用者の増によるものです。19節扶助費は、更生医療給付費がこれまでの実績を元に 1 か月当たり当初の積算に比べ13万円増加することが見込まれるため増額するものです。障害児通所支援給付費は、放課後デイサービスなどの利用者の増によるものです。

4 目医療給付費の27節国民健康保険特別会計繰出金は、保健基盤安定負担金繰出金等の額の確定によるもので、後期高齢者医療特別会計繰出金につきましても、額の確定によるものです。

○教育推進課長（武田浩之君） 続きまして、2 項 3 目児童福祉施設費及び 4 目子育て支援費10節の燃料費ですが、こども園及び児童クラブで使用する灯油の価格高騰により不足が見込まれること、修繕料につきましても、こども園及び児童クラブ施設の今後の応急対応に必要な修繕料に不足が見込まれることからそれぞれ増額補正をお願いするものです。

5 目児童措置費ですが、3 節職員手当等から、39ページのほうに移りまして、18節負担金補助金及び交付金を除く19節扶助費までは、子育て世帯への臨時特別給付金及び事務経費になります。今回の臨時特別給付金の対象となる児童等ですが、1 としまして、令和 3 年 9 月分の児童手当の支給対象となる児童、2 としまして、平成15年 4 月 2 日から平成18年 4 月 1 日生まれの高校生等で保護者の所得が児童手当の支給対象と同等未満の場合であること、3 として、令和 4 年 3 月 31 日までに生まれた児童手当の支給対象児童とし、このいずれかに該当する児童等の保護者に対し給付金を支給するものです。

初めに、3 節の職員手当等ですが、給付金に係る事務作業の準備期間が短く、時間外勤務での対応が必要になるため、増額補正するものです。10節需用費の消耗品費は、通知用紙等購入する

費用、39ページ上段の印刷製本費は、封筒の印刷費になります。11節役務費の通信運搬費は郵送料、その下は口座振込手数料になります。19節扶助費の子育て世帯への臨時特別給付金ですが、その内訳としまして、中学生以下の児童手当支給対象者が1,787人、高校生等が523人、合計2,310人を見込んでおります。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 18節の負担金は、児童手当特例給付廃止に伴う協同電算システムの改修に係るものでございます。

続きまして、4款1項1目保健衛生総務費の8節の費用弁償は、会計年度任用職員の通勤分に要するもので、不足が見込まれるため増額するものでございます。12節健診情報マイナンバー連携業務委託料は、健診結果等の情報について国が定める様式に対応するためのシステム整備に要するものでございます。18節は、特定不妊治療費助成について当初予算で上限10万円5件分を予算措置していましたが、既に3件の支出があり、今後不足が見込まれるため3件分を増額するものでございます。

2目予防費は、新型コロナウイルスワクチンの追加接種に要するものが主なものでございます。7節は医師等医療従事者への報償です。10節燃料費は、接種会場へストーブを増設することに伴うもので、12節のうち事務事業委託料は大曲厚生医療センターへ集団接種業務を委託するものでございます。13節は車椅子の借り上げ料で、17節の施設用備品は移動用ストーブ3台分でございます。コロナワクチン接種以外のものとして、12節の予防接種委託料は、県内医療機関への定期予防接種業務の委託に係るもので、県外で出産された方が新型コロナの影響でそのまま県外で小児の定期予防接種をしたことで、接種者個人への補助として助成するため18節の助成金と予算の組替えを行うものでございます。22節返還金は、令和2年度の風疹予防接種に係る感染症予防事業費等国庫負担金の額が確定したことによるものです。

2目の説明は以上です。

○住民生活課長（藤田信晴君） 次の、3目環境衛生費7節報償費の報償金ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により水の郷シンポジウムを中止したことから、講師謝礼の減額及び不法投棄監視員による監視業務が終了したため、事業終了による減額をお願いするものでございます。次の、10節食糧費及び印刷製本費についても、水の郷シンポジウム中止により減額をお願いするものでございます。

次のページ、40、41ページをお願いいたします。

次の、12節委託料の清掃委託料は、六郷地区春夏一斉清掃時のごみ運搬業務完了による減額をお願いするものでございます。次の、18節水資源保全全国自治体連絡会負担金ですが、これも新



型コロナウイルス感染症の影響によりシンポジウムが開催中止となったことから減額をお願いするものでございます。

次の、2項1目清掃費11節役務費の手数料ですが、ごみ袋販売店に対するごみ袋売上げ手数料について補正をお願いするものでございます。補正額につきましては、歳入においてごみ処理手数料300万円の補正を提案しておりますが、販売店手数料としてその10%、30万円の補正をお願いするものでございます。また、財源補正として特定財源に300万円を補正してございます。次の、13節使用料及び賃借料の車両借上料につきましては、小型家電のリサイクル施設への運搬作業完了により減額をお願いするものでございます。

以上で4款の説明を終わります。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、5款1項1目労働諸費10節需用費ですが、技能功労者表彰事業の事業終了に伴う減額でございます。

5款の説明は以上です。

○農業委員会事務局長（大澤 修君） 続きまして、6款1項1目農業委員会費ですが、8節旅費、10節需用費は、歳入で説明しました各種全国研修等の関連経費で、中止やオンライン開催となったための事業確定による減額でございます。18節県南地区農業委員会会長会負担金ですが、同会の会計予算について繰越金及び事業縮小により令和3年度負担金を徴しないことが確定したため減額するものでございます。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、3目農業振興費7節報償金でございますが、美郷ブランド作物栽培勉強会の冬期研修会開催に伴い、講師謝礼の不足が見込まれることなどから増額するものでございます。8節普通旅費から12節物産販売業務委託料でございますが、東京都大田区の野菜と花の品評会の開催中止に伴い、関連予算を減額するものでございます。同じく12節美郷フェスタ農産展委託料でございますが、美郷フェスタの開催中止に伴い減額するものでございます。17節施設用備品でございますが、薬用植物の収穫出荷時の計量に使用する台ばかりの購入が完了したため減額するものでございます。

42、43ページをお願いいたします。

18節秋田県花の祭典開催事業協賛金でございますが、秋田県花の祭典の開催中止に伴い減額するものでございます。

その下、水稻作付継続緊急支援事業補助金でございますが、内容につきましては議案資料集によりご説明いたしますので、19ページをお願いいたします。

事業の目的ですが、令和3年産米を取り巻く状況を受け、農家の生産意欲の低下や離農等が懸

念されるため、水稻作付農家に対する次期作支援を講じ、営農継続意欲の維持、向上を図るもの  
でございます。

対象者ですが、令和3年産主食用米の作付、出荷をした農家で令和4年産主食用米についても  
作付、出荷を計画している農家です。

対象見込み農家数は1,038戸で、経営耕地面積が30アール未満の自給的農家、いわゆる飯米農家  
は除きます。

支援額ですが、令和3年産主食用米の作付面積に令和4年及び令和3年産米の生産の目安を補  
正し、自給的農家の面積基準相当分の1戸当たり30アールを除いた面積に経営指標に基づく種苗  
費相当分の10アール当たり1,500円を乗じて得た額で、1,000円未満を切り捨てるものでござい  
ます。積算等ですが、対象見込み面積は3,279ヘクタールで、4,918万5,000円を補正するものでござ  
います。

なお、支援額につきましては、米、畑作物の収入減少影響緩和交付金、いわゆるナラシ対策及  
び収入保険制度により収入減少分の9割まで補填されることを踏まえ、残りの1割を超えない範  
囲での支援額としております。

議案43ページに戻っていただきまして、同じく18節産業用無人航空機操作技能認定支援事業費  
補助金でございますが、病虫害防除のための無人ヘリ及びドローンのオペレーター技能認定証取  
得のための経費の一部を助成するものです。補助率は3分の1以内、上限額は10万円で、要望の  
あった5法人11名分の増額をお願いするものでございます。同じく18節農業夢プラン応援事業補  
助金でございますが、歳入でご説明いたしました経営の複合化等に必要な機械施設等の導入を支  
援する県の事業で、補助率はおおむね県3分の1、町6分の1で、税抜き事業費の2分の1以内  
です。県からの追加配分により次年度要望のあった方で事業の前倒しが可能な5件について県補  
助金に町の協調助成を加えた759万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、6款1項4目担い手対策費18節機構集積協力金でございますが、歳入でご説明い  
たしました農地中間管理機構に農地を貸付けした地域及び農家に対し交付される国の事業です。  
増額の主な理由といたしましては、明田地、野際地区の基盤整備事業及び仙南山本地区の法人化  
に伴う農地集積と法人化等に伴う経営転換によるものです。補助率は10分の10で歳入額と同額で  
ございます。同じく22節機構集積協力金返還金でございますが、歳入でご説明いたしました離農  
により機構集積協力金を受け取った方が事情により協力金の返還義務が生じ、町を介して県に協  
力金を返還するものです。対象者は4名で、歳入額と同額でございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 5目農業振興施設管理費10節修繕料ですが、手作り工房湧子

ちゃんの空調室外機修繕及び今後の応急対応に必要な修繕料として合わせて40万円の補正をお願いするものでございます。17節備品購入費ですが、感染予防強化のために購入したA I 体温計の請負差額分について減額するものでございます。

○農政課長（中田裕克君） 続きまして、6款1項6目畜産振興費でございますが、仙北地区及び秋田県畜産共進会の終了に伴い関連予算を減額するものでございます。

続きまして、6款1項7目農村整備費18節県営基盤整備事業費負担金でございますが、農地集積加速化基盤整備事業金沢地区の令和3年度追加工事に伴う事業費増によるものです。事業費増額分は2億5,300万円で、これにより町負担分を増額するものでございます。

○商工観光交流課長（高階 優君） 続きまして、7款1項2目商工振興費ですが、10節から12節までの各経費につきましては、地域応援券事業が終了したことから、その関連予算を減額するものでございます。

次に、18節空き店舗等活用家賃支援事業補助金ですが、サテライト六郷の空きテナントに新たに訪問介護事業者が入居することになったため、その家賃補助分について補正をお願いするものでございます。同じく18節感染症対策環境整備支援事業補助金ですが、事業終了による額の確定に伴う減額でございます。交付実績といたしまして、16件、交付額125万1,000円となっております。

4目温泉施設費10節需用費のうち光熱費につきましては、千畑温泉サン・アールの水道料に予算の不足が見込まれることから50万円の補正をお願いするものでございます。同じく修繕料につきましては、温泉施設の修繕料に予算の不足が見込まれることから、今後の緊急修繕に備えるため60万円の補正をお願いするものでございます。

7款の説明は以上です。

○建設課長（木村英彰君） 次のページ、44ページ、45ページをお願いいたします。

8款2項1目18節の国道13号整備促進期成同盟会負担金ですが、コロナ禍により活動が制限されたため、負担金減額されたことによるものでございます。

2目10節の修繕料は、ガードレールや側溝などの道路附帯構造物の修繕費用に不足が見込まれることから補正をお願いするものでございます。12節の道路維持作業委託料は、道路沿いの自生樹木の枝が伸びている箇所が散見され、枝からの落雪による走行車両の被害等を防ぐため、枝払い費用をお願いするものでございます。17節の除排雪機械購入費は、2台購入における請負差額分806万1,000円の減額と、秋田県からの払下げ除雪機械である4メートル級グレーダー1台購入費用55万円の差引による減額でございます。

続きまして、4項の説明を省略し、6項1目住宅管理費の10節の修繕料は、町営住宅に長期入居された3世帯が退去される見込みとなり、再度募集を行うに当たり、経年劣化により損傷した部分の修繕費用をお願いするものでございます。

以上で8款の説明を終わります。

○**住民生活課長（藤田信晴君）** 次の、9款1項4目災害対策費12節委託料の調査委託料ですが、危険空き家調査業務完了により減額をお願いするものでございます。

次の、5目消防施設費8節旅費の費用弁償ですが、総合防災訓練中止に伴う消防団員の費用弁償の減額をお願いするものでございます。次の、10節需用費の消耗品費、食糧費、印刷製本費、次の11節役務費の損害保険料、12節委託料の倒壊建物制作委託料、バス運行業務委託料及び、次のページ、47ページの13節使用料及び賃借料の機器借上料、次の15節原材料費につきましても、総合防災訓練の中止に伴い減額をお願いするものでございます。次の17節備品購入費の小型動力ポンプですが、請負差額を減額するものでございます。

以上で9款の説明は終わります。

○**教育推進課長（武田浩之君）** 続きまして、10款1項3目教育助成費12節のほんもの講座講演委託料は、事業完了に伴う減額、下段の外国語指導助手派遣業務委託料は、中学校に配置予定のALT1名が、新型コロナウイルスの影響により入国が4月から8月に遅れ、配置期間が短くなったことによる減額でございます。

2項小学校費及び3項中学校費1目の学校管理費の10節の燃料費ですが、小中学校で使用する灯油の価格高騰により不足が見込まれること、修繕料につきましても、千畑小学校及び美郷中学校の施設管理等に必要な修繕料に不足が見込まれることからそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。

○**生涯学習課長（佐々木寿人君）** 4項1目社会教育総務費でございますが、美郷町成人式の事業完了並びに、美郷フェスタ文化展の中止に係る事業経費の減額でございます。

48、49ページをお願いいたします。

4目社会教育施設費、光熱費でございますが、学友館における業務用多機能加湿器等の電気設備の増加並びに電気料金の上昇による予算の不足が見込まれることから増額をお願いするものでございます。

5項2目保健体育施設費でございますが、宿泊交流館ワクアスに係るもので、パンフレットの増刷に要する印刷製本費及び今後の緊急修繕に要する予算並びに14節施設設備改修工事につきましても、Wi-Fi機器の劣化による通信距離の低減や障害等によりつながりにくい状況がある

ことから、県補助金を活用し改修するための予算をお願いするものでございます。18節ワクアス杯開催事業費補助金につきましては、ワクアス杯フットサル大会が中止となったことから減額するものでございます。

○教育推進課長（武田浩之君）　続きまして、3目学校給食費10節の消耗品費ですが、新型コロナウイルスの影響により調理用手袋や白衣などの衛生管理用品が不足し、価格が高騰していることに加え、消毒液などの使用回数が増加しており不足が見込まれること、燃料費につきましては、各学校給食センターで使用する灯油の価格高騰により不足が見込まれること、修繕料につきましては、調理用機器や配送用コンテナなどの修理が必要なことからそれぞれ増額補正をお願いするものです。14節の施設整備工事及び17節の車両購入費ですが、各給食センターで実施した工事の完了、給食配送車の契約額の確定による減額になります。

議案第68号の説明は以上でございます。

○議長（森元淑雄君）　これで議案第68号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明

○議長（森元淑雄君）　日程第15、議案第69号　令和3年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君）　議案第69号につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ697万円を追加するものでございます。

歳入からご説明させていただきますので、62、63ページをお願いいたします。

6款1項1目一般会計繰入金の1節から5節は、保健基盤安定繰入金等の額の確定によるものでございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出でございます。

64、65ページをお願いいたします。

1款1項1目一般管理費の10節消耗品は、法規追録代を増額するものでございます。

2款4項1目出産育児一時金の18節は、当初42万円の8件分を予算措置していましたが、既に6件支出済で今後の出産予定などを見通し増額するものでございます。

2目支払事務委託の11節手数料は、出産育児一時金の増額に伴い事務手数料を増額するものでございます。

5款1項1目特定健康診査等事業費の12節は、健康器具を使った広報業務について美郷フェスタ中止により減額するものでございます。

8款1項3目その他償還金の22節は、令和2年度秋田県国民健康保険保険給付費等交付金の実績によるものです。

9款1項1目予備費は、補正調整額でございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで議案第69号の説明が終わりました。

---

#### ◎議案第70号の上程、説明

○議長（森元淑雄君） 日程第16、議案第70号 令和3年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を上程いたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（高橋 勉君） 議案第70号につきましてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ153万1,000円を減額するものです。

歳入からご説明させていただきますので、74、75ページをお願いいたします。

3款1項2目保健基盤安定繰入金の1節は、繰入金の額の確定により減額するものでございます。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出でございます。

76、77ページをお願いいたします。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金の18節は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定によるものでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄君） これで議案第70号の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午前11時40分)

---

(午前11時41分)

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり、案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(森元淑雄君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。  
暫時休憩します。

(午前11時42分)

---

(午前11時43分)

- 議長(森元淑雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

◎発議第7号の上程、説明、質疑、討論、表決

- 議長(森元淑雄君) 追加日程第1、発議第7号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。村田 薫君、登壇願います。

(2番 村田 薫君 登壇)

- 2番(村田 薫君) 発議第7号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書の提出について趣旨説明を申し上げます。

案として、新型コロナウイルスの影響で米の需要が減少したことなどが響いて、2年連続で米価が下落し、農家は収入が大幅に減ることとなりまして不安感が増大しております。農業が基幹産業である美郷町にとりまして、農家の収入源は地域経済に大きく影響を及ぼすばかりでなく、来年に向けた営農の意欲をそがれる非常に憂慮される状況となっております。

こうした現状から、農家の心情に鑑み、支援と対策を早期に実施するよう国、県に対して意見書を提出したく、地方自治法第112条の規定により議案を提出するものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長(森元淑雄君) 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(森元淑雄君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 討論なしと認めます。

発議第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。発議第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄君) 異議なしと認めます。よって、発議第7号 米価下落に伴う緊急の対応策を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長(森元淑雄君) 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

12月21日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時46分)